

# 令和2年度 第2回 根室市市政モニター会議 記録

日 時：令和2年10月15日（木） 午後6時30分～午後8時5分

会 場：根室市役所 3階 大会議室

参加者：市政モニター8名

根室市4名（総務部長、総務課長、広報広聴主査、広報広聴担当）

## 1. 会議概略

---

2回目の会議となった今回は、テーマである「市民と行政がともに考え取り組む双方向の情報共有」について意見交換を行い、具体的なアイデアが話しあわれ、提言の方向性がまとまった。

次回の会議の際に、提言書の素案を示すこととなった。

## 2. 会議進行

---

- （1）開会（総務課長）
- （2）意見交換（広報広聴主査）
- （3）閉会

## 3. 意見交換（概要）

---

### 柱1／市民からの意見や提案を行政に届ける取組について

- ・今取り組んでいる活動は継続する
- ・市民周知を地道に行う（新たにこどもに周知して家庭に広める、同報無線を活用する）
- ・「市長への手紙」の回答を匿名のものも含めて、広報なりホームページなりでお知らせし、市民の声が届き対応していることをアピールする（新たな取り組み）
- ・ホームページでも気軽に意見を投稿できる仕組みを作る（新たな取り組み）

### 柱2／インターネット環境がある人に向けた情報発信

- ・新たなSNSに取り組む（実現には人員強化が必要では）
- ・世代に合わせた情報発信を行う

### 柱3／インターネット環境を要しない情報発信

- ・今取り組んでいる活動は継続する
- ・多様な情報提供ツールを用意する（地デジ広報もそのツールの一つとして活用）
- ・コミュニティ活動の活性化

### 柱4／各種広報媒体のより一層の周知活動の徹底について

- ・行政が積極的に町内会などに各種広報媒体の周知活動や登録の手伝いを行う
- ・各種広報媒体をPRするポスター等を活用して周知する
- ・コミュニティ活動の活性化
- ・広報紙を読むと景品がもらえる仕組みを作る

#### 4. 意見交換（詳細）

---

##### 《市民からの意見や提案を行政に届ける取組について》

###### ●モニター（A）

良い取り組みはどんどん行っていいと思いますし、効果が少ないから止めることは行わないで、幅広く地道に続けていくことが大切だと思います。

ただ、市役所に意見をどう伝えたら良いのが分からないので、いろいろな方法で市民の目に留まるように工夫することが大切だと思います。

###### ●モニター（E）

対面のモニター会議も大事ですが、意見が一部の人に偏ってしまう可能性もあるので、意見箱やホームページのように誰でも意見を提出できる取り組みが大事だと思います。

後は、取り組んでいることを市民に広めていくことが大事だと思います。

###### ●モニター（G）

今の意見はすごく大事で、さらに、その提出された意見に市として回答をいただける事が大事だと思います。回答が無ければ意見を出す気持ちが無くなってしまうと思います。

##### ○広報広聴主査

今のお話でいきますと、毎年、広報ねむろ6月号に「市長への手紙」を掲載した際に、併せて、いただいたご意見の中から個人が特定されないような意見をチョイスしてご紹介させていただいておりますが、年に1回ではなくて複数回、また、ホームページなどに意見と回答を掲載することで、もっと意見を出そうと思う市民が増えるということですね。

###### ●モニター（G）

そうです。

###### ●モニター（B）

市長への手紙の内容は、ホームページや広報紙には出ていないんですか。

##### ○広報広聴主査

今は広報6月号にだけ掲載していますが、ホームページには掲載しておりません。

###### ●モニター（C）

寄せられた意見が全て掲載されている訳ではないですね。

##### ○広報広聴主査

そうですね。例えば今年度でいきますと、今日現在で60項目のご意見をいただいておりますが、個人的な意見もあれば市全体を考えた意見もありますけれども、60項目全部を広報紙に掲載することはスペース的に難しいので、一部だけ載せている状況です。

###### ●モニター（C）

年に2回載せることはできないでしょうか。

###### ●モニター（D）

年に2回も行うほど市のためになるような意見の数はありますか。

●モニター（C）

市長への手紙を出しても、どうせ改善してくれ無いからと行動しない人もいます。

○広報広聴主査

そういう方もいます。ただ、やはり声は出していただかないと行政の目線では分からない部分もありますので、市民目線の意見も必要だと思います。

●モニター（C）

きちんと名前を書けば、お返事をいただけますよね。

○広報広聴主査

はい。大体1週間から2週間程度のお時間をいただいておりますが、手紙でご意見をいただいた方には郵送で、メールでご意見をいただいた方にはメールでお返事しております。

●モニター（A）

個人が特定できる場合は、全部、返事をしていますか。

○広報広聴主査

はい。匿名でも住所やメールアドレスが分かる方も含めて全てお返事しております。

●モニター（A）

それ以外にも、良い意見は広報に載せているということですよね。

○広報広聴主査

そうですね。つい最近で行きますと、ポイ捨てが目立つので対策をして欲しいという手紙をいただいたので、「パトロールをしたり看板を設置したりという対応を行っています。」というお返事をさせていただきました。

●モニター（A）

多分、行政は返事をしていますが、受け取った市民側が返事をくれていないと思っている、キャッチボールがきちんと働いていないと思います。

「返事は来たけれど、対応はしてくれないんだよね。」て話も聞きます。

だから「市役所に意見を出してもね」と思って意見を出さないんだと思います。

○広報広聴主査

私たちはいただいたご意見に対して、こういう表現でおそらく伝わると思って文章を作成していますが、読む人にとってみたら質問した内容と回答が一致していないと思われることもあるかもしれません。

ただ、匿名ではない場合はお返事しておりますので、手紙を出したけど返事が来ないという事は無いですね。

●モニター（B）

大人だけではなくて、小さい子ども達に意見を聞いたことはありますか。

○広報広聴主査

もしかしたら、学校の授業とかで学校の中で完結するような取り組みはあるかも知れませんが、行政主導で行ったことはないですね。

●モニター（B）

小さいころから「ポイ捨てはダメだ」とかそういう事を教えていくことも大事だと思います。

○広報広聴主査

面白い意見だと思います。先日、女性消防団員の方とお話しさせていただきましたが、子ども達に防火知識を教えると、家に帰ってからお父さん、お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんに「火は危ないんだよ」って話をしたと聞いたこともあるそうですので、子どもから家庭に広がって大人も気を付ける事につながるので、良い取り組みかなと思います。

●モニター（H）

先ほど市長への手紙は今年60件来ているというお話しでしたよね。

○広報広聴主査

1枚に2つ3つの意見を書かれて来る方もいらっしゃるので、通数は減りますが、意見としては60件になります。

●モニター（H）

それだけ意見が届いているのであれば、毎月広報に載せても良いんじゃないでしょうか。

毎月掲載して、出した意見が届いている、キャッチボールが出来ているっていうことが伝われば、もっとみんなが意見しやすい環境になるんじゃないでしょうか。

●モニター（E）

大きい案件とか回答した案件だけ載せるのではなくて、回答できなかった案件も載せていただければみんなが共感出来たりすると思いますので、年に1回ではなくて何回か載せても良いのではと思います。

●モニター（A）

年間60件程度であれば月平均すると5件程度なので、毎月広報紙に載せられるのではないのでしょうか。

小さなことでも受け止めてくれたって事が分かれば市民の信頼感が上がりますから、毎月掲載してもいいじゃないでしょうか。

●モニター（B）

そうしたら、広報を雑に扱わないで読んだり保管していく人も増えるかも知れませんよね。

○広報広聴主査

皆様のご意見をまとめますと、今の事業を継続しつつ、また、市民周知も行っていき、新たな取り組みとして「市長への手紙」の回答を匿名のものも含めて、広報なりホームページなりでいつでも皆さんが見られる形を取れば良いという事ですよね。

●モニター（B）

ホームページからの広報の見方が分からないので、私の年代は広報に掲載していただいた方が良いです。

○広報広聴主査

今年の広報の年間ページ数が決まっているので、今この場で掲載しますというお返事は出来ませんが、提言としていただいた際にはページ数の増加などを検討したいと思います。

●モニター（A）

後はホームページでも気軽に意見を投稿できる仕組みですね。

○広報広聴主査

そうですね。

●モニター（A）

防災無線は今も流していますか。

○広報広聴主査

毎日午後3時に「ここに幸あり」を点検の意味合いを含めて流しております。

●モニター（A）

防災無線でも行政情報をお知らせしても良いんじゃないでしょうか。

○広報広聴主査

毎週金曜日の10時にお知らせしています。

●モニター（A）

その放送で、「ねむろメール」とかの活用をお知らせしてもいいんじゃないですか。

○広報広聴主査

確かに広報広聴媒体のお知らせ自体は行ったことがないですね。

●モニター（B）

防災無線は各町内会に配置されていますか。

○総務課長

もともと津波情報システムなので沿岸部にしか設置しておりません。

市街地には市役所の屋上にしか設置していませんが、現在、市街地の方にも聞こえる様に新たに設置する計画で工事を進めています。

### 《インターネット環境がある人に向けた情報発信について》

●モニター（E）

今あるものにプラスして、別なSNSを活用してもいいのかなと思います。

TwitterやInstagramの特徴を活かした情報発信が良いと思います。

幅広いチャンネルがあれば、情報取得側も目にする機会が増えると思います。

●モニター（D）

今回、閲覧数や認知度が低いということが課題とされていますが、市民の関心が低いということは根室市の状態が良い事だと思います。

最近の他の自治体の例で行きますと、核のゴミの問題で、首長と市民の対立がかなり話題

になっていると思いますが、市民が黙っているということは市民の関心が無いと捉えることもできますが、悪い状態ではないという意味にも捉えられると思います。

ですから、トラブルが起きた時に備えてホームページなりを充実し続けていくことが大事だと思います。

●モニター（A）

携帯電話をもっていない人もいるので、人と人の繋がりが大事ではないかなと思います。

●モニター（G）

インターネットを操作できる人と操作できない人がいるので、市民全体に届けるためには各ツールを幅広く利用して、そのツールによっては伝わらない世代があるのは仕方がないことだと思います。

○広報広聴主査

前回の会議でもありました「世代に合わせて」ということが大事だということですね。

●モニター（C）

今、みなさんがおっしゃられた様にたくさんの事をやろうとすると、現在、2名の広報担当職員ではとても大変なことだと思います。

●モニター（A）

広報広聴活動を重要視するであれば、デジタル課みたいな組織を作って、人員体制を充実してはどうでしょうか。

そうしないと需要と供給が間に合わないですね。

●モニター（B）

各セクションから広報活動に携わる人を選出して、広聴広報活動を充実しても良いんじゃないでしょうか。

●モニター（C）

他のセクションの方も、みんな少ない人数で頑張っている仕事をしているので、実現は大変だろうなあと思います。

●モニター（A）

津波とか本当に危険な時に、インターネット操作ができない人に直ぐ届くものは必要ですね。

○広報広聴主査

スマートフォンをお持ちであれば、エリアメールというみなさんのスマートフォンに強制的にお届けする仕組みがあります。

●モニター（A）

スマートフォンを持っていない人には届かないですね。

そういう時に、地域コミュニティが大切じゃないかなと思います。

●モニター（D）

町内会で高齢者見回り隊とかを組織して、取り組んでいるところもあります。

●モニター（A）

私の母の町内会では取り組んでいないですね。町内会ごとに温度差がありますよね。

●モニター（B）

町内会に入る人も少ないですよ。

●モニター（A）

私も町内会には入っていませんが、近所の人とは仲良くしています。

○広報広聴主査

ほかにご意見がなければ、まとめとしては、新たなSNSに取り組んで世代に合わせて情報発信していくということと、コミュニティ活動の活性化については、次のインターネットを活用しない情報発信の方でまとめるという事でよろしいですか。

（了承の声）

●モニター（C）

3月からLINEを始めたんですか。

○広報広聴主査

帯広市さんの方でコロナ情報限定ですが、LINEでのお知らせを始めたそうです。

ただ、人口が10万人ほどいらっしゃるそうですが登録者が7千人なので登録率で行くと7%と、ねむろメールもそうですが「登録」という作業が大変な壁なのかなと思います。

●モニター（E）

ねむろメールとかの登録の仕方について、市役所の方が町内会とか企業に赴いてアピールをしていった方が良いと思います。

○広報広聴主査

今の意見については、各種広報媒体の周知活動の徹底の方で整理させていただいてよろしいですか。

●モニター（E）

はい。

《インターネット環境を要しない情報発信について》

●モニター（E）

市では認知度や視聴数が低いということが問題と捉えていますが、情報発信ツールの利用者が少ないという事を問題視せず、ツールがあることが大切だと思います。

○広報広聴主査

認知度や利用者が少ないからと言って「止める」ということではなく、続けて行くということが大事ということですね。

ちなみに、私が用意した資料の中にある「地デジ広報」についてはどう思いましたか。

●モニター（A）

導入コストは市で必要な経費ということですか。

○広報広聴主査

そのとおりです。市民のみなさんに負担はありません。

いつの数字かは覚えていませんが、テレビの普及率は98.8%というものを目にした記憶もありまして、どこのご家庭にもテレビはあると思います。

先ほどから皆さん、いろんな情報発信ツールがあった方が良いというご意見でしたので、こちらはその選択肢の一つに入るのではと思いますが。

●モニター（A）

高齢者の方もテレビを見ている人が多いし、操作も難しくないのが良いと思います。

停電になったら見られなくなってしまうかもしれませんが。

○広報広聴主査

耳が聞こえない方も文字で確認できますし、2年前のブラックアウトの時にも車で過ごされている方もいらっしゃるのを記憶していますが、カーナビでもデジタル放送が見られるので、自宅が停電になっても車から情報入手できると思いました。

●モニター（E）

導入しても良いと思いますがコストがかかるので、同様の効果が得られるものがあって費用が掛からないものがあればそちらを選択しても良いと思います。

○広報広聴主査

インターネットを利用しないという条件でテレビと同じ効果が得られるような手法を今は思いつきませんが、調査・研究してその様なツールがあればそちらを選択したいと思います。

ほかにご意見がなければ、今あるものを利用数が少ないから止めるということではなくて、多様な情報提供ツールを用意することが大事で、地デジ広報もそのツールの一つとして活用しても良いということと、コミュニティ活動の活性化も大事ということで提言をまとめることでよろしいでしょうか。

（了承の声）

《各種広報媒体のより一層の周知活動の徹底について》

●モニター（F）

インターネット環境を要しない情報発信と考え方が同じなのかなと思いますが、地域コミュニティの活性化が大事なのかなと思いますけど、論点がずれて行ってしまうので踏み込むのをためらっていました。

「地域コミュニティの活性化ってどうするの」というのが、人の意識を変えないといけないので難しいですね。

●モニター（C）

どこまで相手のプライバシーに踏み込んで行くのかっていう部分も難しいですね。

●モニター（F）

今の世の中の流れと逆行していますよね。「個人情報を守りましょう」というところと「コ

コミュニティを活性化させましょう」というところはすごく難しいところですよ。

●モニター（A）

やっぱり情報発信とコミュニティは切り離せない問題だと思います。

●モニター（D）

コミュニティを活性化して、隣近所にどういう人が住んでいるかを知ることは安心感につながりますし、いざと言う時は個人情報とか言っていられないと思います。

○広報広聴主査

まとめとしては、私たち行政が、積極的に町内会などに各種広報媒体の周知活動や登録のお手伝いをさせていただくということと、各種広報媒体をPRするポスターやチラシ等を活用することと、コミュニティ活動を充実させていくという3点がポイントということでしょうか。

●モニター（A）

1回目の会議で意見のあった広報紙に景品を付ける話はどうになりましたか。

○広報広聴主査

ほかの街の広報を調べましたら、鹿児島県の始良市で広報紙を読んだ方に景品をお配りしているケースがございました。

地元の企業に協力をお願いして、景品を市に提供していただいて、それを読者に抽選で届けるという仕組みでした。

根室でも同様の取り組みが出来るかどうかは、今この場ではお答えできませんが、提言としていただいた場合は、市内の企業にご相談をさせていただいて、そういう取り組みが出来ないか活動してみたいと思っておりました。

●モニター（A）

意見があったのに、まとめに挙がらなかったのはよろしくないなと思いました。

○広報広聴主査

申し訳ございません。事前に調査していましたが、情報提供させていただくのを忘れていました。

景品についても提言に組み込ませていただきます。

それでは、今回の議題について方向性がまとまりましたので、私の方で提言書の素案を作成しまして、次回の会議で皆さんに見ていただいて、この表現で良いとか悪いとかのご意見をいただいて修正しながら完成させたいと思います。

○総務課長

それでは、長時間にわたり活発な議論をしていただき誠にありがとうございます。

次回の日程が決まりましたら、またご案内させていただきますので、その際はご出席をお願いいたします。

以上